厚生委員会資料

令和4年4月18日

健康推進部健康課

**母子健康手帳のリニューアルについて**

**1．概要**

　　　近年、子育てをめぐる環境や価値観の変化に伴い、妊娠中のパートナーの役割や父親の育児参加の重要性が高まっていることから、令和4年度より母子健康手帳の名称を「親子健康手帳（母子健康手帳）」と表記する。合わせて内容についても小さく生まれた場合の発育曲線や18歳までの成長・健康記録等を追加して活用の幅を広げるとともに、カバーデザインにしながわ観光大使のシナモロールを採用し、区民に親しみやすい手帳へとリニューアルを行う。

**2．親子健康手帳（一部抜粋）**

表紙



小さく生まれた場合の発育曲線

